## 令和6年度における入湯税の使途について

入湯税は、消防施設等の整備、観光施設の整備及び観光振興などに要する費用に充てるための目的税 であり、次に掲げる事業の財源の一部として利用させていただいています。

令和6年度入湯税の額 8,036 千円

(単位:千円)

事業名		事業内容等	事業費		財	源 内	訳	
				特 定 財 源			一般財源	
				国(県)支出金	市債	その他		うち入湯税
観光振興 (観光施設の整備を除く)	観光振興事業	観光宣伝費(印刷製本費、広告料)	3,549	0	0	0	3,549	1,149
		胎内市観光協会負 担金	21,273	0	0	0	21,273	6,887
	小	計	24,822	0	0	0	24,822	8,036
合 計			24,822	0	0	0	24,822	8,036